

令和3年度全国社会就労センター協議会 事業計画

令和3年4月に障害福祉サービス等報酬改定が実施され、就労継続支援A型事業では「スコア方式」の導入、就労継続支援B型事業では「平均工賃月額による報酬体系」に加え、「利用者の就労や生産活動等への参加等をもって一律に評価する報酬体系」が追加される等、報酬体系が大きく変わる事となった。

また、新型コロナウイルス感染症の終息の目処は立っておらず、本年度も引き続き、感染防止対策を徹底しながら、生産活動・利用者支援に取り組むこととなる。

このような状況を受け、本会では、以下のとおり、セルフ協事業の基本方針を掲げ、新型コロナウイルス感染症に係る対応、セルフ協の活動基盤の強化、令和3年度報酬改定の検証等、優先順位を付けて、事業を実施する。

【セルフ協事業の基本方針】

利用者の安定した地域生活・施設職員の職業生活の充実を実現するために、
社会就労センターの安定的な環境整備を進める。

併せて、「全社協 福祉ビジョン 2020」（令和2年2月）がめざす「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するべく、2030年を見据えたセルフ協行動指針の策定を進める。

I. 最重点事業

1. 新型コロナウイルス感染症に係る対応
2. セルフ協の活動基盤の強化
 - (1) セルフ協の活動基盤の強化に向けた会員施設・事業所の拡大
 - (2) ブロック・都道府県組織活動の支援
 - (3) 広報活動の強化

II. 重点事業

3. 社会就労センターを取り巻く制度・政策・予算の改善に向けた対応
 - (1) 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の検証
 - (2) 『「働く・くらす」を支える 就労支援施策のめざす方向（基本論）』の対応
4. 働く障害のある方への理解促進と工賃向上の実現に向けた取り組み
 - (1) 工賃向上の実現に向けた取り組み
 - (2) 全国ナイスハートバザールのあり方の検討
5. 働く障害者への支援の質を高めるための大会・研修会等の開催

※ 新しい生活様式に対応した大会、研修会のあり方を検討する。

< 1 > 具体的な事業内容

1. 新型コロナウイルス感染症に係る対応

(所管委員会：専門委員会、事業種別部会)

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る会員施設・事業所ならびに都道府県組織の支援
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、以下の支援を行う。
 - ・ 緊急見舞金（新型コロナウイルス感染者が発生した会員施設・事業所）
 - ・ 応援支援金（新型コロナウイルス感染者が発生した会員施設・事業所が所在する都道府県組織）
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえた提案・要望活動
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、適宜、提案・要望活動を行う。
- (3) 新しい生活様式に対応した大会、研修会、委員会等のあり方の検討
- 新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、オンラインによる開催等を含めた、新しい生活様式に対応した大会、研修会、委員会等のあり方を検討する。

2. セルフ協の活動基盤の強化

(所管委員会：総務・財政・広報委員会、調査・研究・研修委員会、事業振興委員会)

- (1) セルフ協の活動基盤の強化に向けた会員施設・事業所の拡大
- 都道府県組織と協働し、新規会員の拡大に取り組む。
- (2) ブロック・都道府県組織活動の支援
- ブロック・都道府県組織活動の強化を目的に、以下の支援を行う。
 - ・ ブロック組織に対する助成および都道府県組織に対する会費還元の実施
 - ・ ブロック・都道府県組織大会、研修等への本会役員の講師派遣
 - ・ ブロック・都道府県組織大会、研修等の情報共有
- (3) 広報活動の強化
- 会員施設・事業所ならびにブロック・都道府県組織に制度動向やセルフ協の活動状況等の情報提供を行うとともに、就労支援施設ならびにセルフ協の理解促進のため、一般への広報活動を行う。
 - ・ セルフ通信速報ならびにホームページによる情報提供
 - ・ ホームページコンテンツの充実
 - ・ 就労支援施設ならびにセルフ協の理解促進のための一般への広報活動

(4)表彰事業の実施ならびに価値向上に向けた検討

- 以下の表彰事業を実施するとともに、表彰事業の価値向上に向けた検討を行う。
 - ・ 永年勤続表彰
 - ・ 協力企業・団体・官公庁等感謝

(5)自然災害等の発生時の取り組みならびにブロック・都道府県組織との連携

- 自然災害等の発生時、迅速に情報収集を行うとともに、被災施設・事業所に対する災害支援基金を活用した支援金の給付を行う。
 - ※ 大規模災害発災時は、支援金給付に加え、適宜、人的支援、物的支援を行う。
- 自然災害等の発生時にブロック・都道府県組織との円滑な連携を図るため、ブロック・都道府県組織に「全国セルフ災害時対応マニュアル」を周知する。

3. 社会就労センターを取り巻く制度・政策・予算の改善に向けた対応

(所管委員会等：制度・政策・予算対策委員会、調査・研究・研修委員会、事業種別部会)

(1)令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の検証

- 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の検証を行い、提案・要望に繋げる。

(2)『「働く・くらす」を支える 就労支援施策のめざす方向（基本論）』の対応

- 障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会（厚生労働省）の議論を踏まえ、『「働く・くらす」を支える 就労支援施策のめざす方向（基本論）』における事業体系図のあり方を検討する。
- 『「働く・くらす」を支える 就労支援施策のめざす方向（基本論）』で整理した「今後の検討課題」について、対応方策を検討し、適宜、提案・要望活動を行う。

(3)その他障害福祉制度全般に係る対応

- 日本における「障害者権利条約」の取組状況に係る勧告について、情報収集を行うとともに、会員施設・事業所への情報提供を行う。
- 地域共生社会推進検討会「最終とりまとめ」で示された『参加支援』（包括的な支援体制を構築するための市町村の新たな事業の一つ）について、就労支援の分野で多様な課題への支援経験を有する生保・社会事業授産施設を中心に果たすべき役割の検討を進める。

4. 働く障害のある方への理解促進と工賃向上の実現に向けた取り組み

(所管委員会：事業振興委員会、工賃向上・受注拡大実現特別委員会)

(1) 工賃向上の実現に向けた取り組み

- 優先調達推進法の一層の活用に向けた以下の取り組みを行う。
 - ・ 優先調達推進法の啓発活動（ポスター・パンフレット、ホームページの活用）
 - ・ 障害者優先調達情報交換会への協力ならびに都道府県組織と協働した都道府県単位での開催に向けた取り組み
- 工賃向上・受注拡大実現特別委員会事業を継続的に実施する。
 - ・ 工賃向上支援プロジェクトの実施
 - ・ 共同受注窓口の機能強化に向けた取り組み（日本セルフセンターとの協働）

(2) 全国ナイスハートバザールのあり方の検討

- 全国ナイスハートバザール 2021（国庫補助事業）の開催方法を検討する。
- 全国ナイスハートバザールのあり方を検討する。
 - ・ 働く障害者の理解促進と工賃・賃金向上、セルフ商品の広報・PRに繋がるあり方を検討する。

(3) SELP ロゴマークの活用促進と SELP ブランドの価値向上

- 働く障害者への社会の理解を深めるため、SELP ロゴマークの活用促進を図るとともに、SELP ブランドの価値向上に向けた検討を行う。

(4) 民需拡大に向けた取り組み

- 他分野との連携（農福・水福・林福連携等）の実態を把握するとともに、会員施設・事業所の取り組みに繋がるような情報提供を行う。
- 会員施設・事業所の販路拡大、新たな取り組みに繋がる他施設との連携を進めるため、会員施設・事業所間での情報共有の仕組みを検討する。

4. 働く障害者への支援の質を高めるための大会・研修会等の開催

(所管委員会：調査・研究・研修委員会、事業振興委員会)

(1) 総合研究大会・センター長研修会の企画・開催

- 令和3年度全国社会就労センター総合研究大会の開催
〔日 程〕 令和3年10月28日（木）・29日（金）
〔会 場〕 札幌プリンスホテル・パミール館（北海道札幌市）
- 令和4年度全国社会就労センター総合研究大会の準備
〔日 程〕 令和4年（2日間／調整中）
〔会 場〕（調整中）

- 令和3年度全国社会就労センター長研修会の企画・開催
〔日 程〕 令和4年2月（2日間／調整中）
〔会 場〕（調整中）

(2)事業振興に係る研修会の企画・開催

- ナイスハートバザール担当者研修会（国庫補助事業）の企画・開催
〔日 程〕 令和3年8月（1日間／調整中）
〔開催方法〕 オンライン開催

(3)リーダー養成ゼミナール等の開催によるセルフを支える人材の育成

- 第26期リーダー養成ゼミナールの企画・開催
〔日 程〕（前 期）令和3年（3日間／調整中）
 （後 期）令和4年（3日間／調整中）
 （修了式）令和4年3月（1日間／調整中）
〔会 場〕（調整中）

(4)日本セルフ士会活動の支援

- 日本セルフ士会の活動経費として、助成金（10万円）を支給する。
- リーダー養成ゼミナールフォローアップ研修会の運営協力を行う。

5. セルフの機能強化の基盤となる調査研究活動の推進

（所管委員会：調査・研究・研修委員会）

(1)「改訂 社会就労センターハンドブック」の改訂

- 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定を踏まえ、「改訂 社会就労センターハンドブック」（平成27年刊行）の改訂を進める。

(2)障害者の権利擁護・虐待防止に係る社会的要請に応える取り組みの推進

- 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、事業所ごとに虐待防止の取組強化が義務化されることを踏まえ、以下の取り組みを行う。
 - ・ 障害者虐待防止リーダー職員研修会（全社協事業）への協力
 - ・ 障害者虐待防止リーダー職員研修会（全社協事業）の会員への周知
 - ・ 障害者虐待防止の研修のためのガイドブック（暫定版）改訂委員会（全社協事業）への協力

(3)業務継続計画（BCP）の策定に係る情報提供

- 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定において、業務継続計画（BCP）の策定が求められることを踏まえ、感染症拡大時における業務継続計画（BCP）の策定に係る情報提供を行う。

(4)社会就労センターにおける人材確保・定着についての検討

- 昨今の人手不足により、福祉分野でも「福祉人材の確保と定着」について大きな課題となっている。本会では、全社協と連携し情報収集を進めるとともに、研修会等での会員施設への情報提供を行う。

(5)国際協力の推進

- WI（ワーカビリティ・インターナショナル）、WAsia（ワーカビリティ・アジア）の活動について、WIJ（ワーカビリティ・インターナショナル・ジャパン）の活動を通して必要な協力を行う。
 - ・ WI世界会議 2021
 - ・ WAsia地域会議 2021

< 2 > 事業推進のための諸会議の開催

- (1) 協議員総会（令和3年5月17日、令和4年2月（調整中））
- (2) 常任協議員会
- (3) 事業・会計監査
- (4) 正副会長会議、正副会長・委員長会議の開催（適宜）
- (5) 総務・財政・広報委員会
- (6) 調査・研究・研修委員会
- (7) 制度・政策・予算対策委員会
- (8) 事業振興委員会
- (9) 事業種別部会（生保・社会事業部会、雇用事業部会、就労継続支援事業部会、就労移行支援事業部会、生産活動・生活介護事業部会）

< 3 > 全国社会福祉協議会事業への協力、関係団体との連携

1. 全国社会福祉協議会への協力

- (1) 理事会・評議員会
- (2) 社会福祉施設協議会連絡会会長会議および調査研究部会
- (3) 政策委員会
- (4) 福祉サービスの質の向上推進委員会
- (5) 福祉施設長専門講座運営委員会
- (6) 国際社会福祉基金委員会
- (7) 障害関係種別協議会等会長会議
- (8) 障害者虐待防止リーダー職員研修会運営委員会
- (9) 障害者虐待防止の研修のためのガイドブック（暫定版）改訂委員会

2. 関係団体事業との連携

- (1) 公益財団法人日本知的障害者福祉協会
- (2) 特定非営利活動法人日本障害者協議会（JD）
- (3) 一般社団法人日本農福連携協会
- (4) 社会福祉法人福利厚生センター
- (5) 障害者放送協議会
- (6) 中央労働災害防止協会
- (7) 障害者の安定雇用・安心就労の促進をめざす議員連盟（インクルーシブ雇用議連）
- (8) グループホーム懇談会
- (9) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク

3. 中央省庁等事業への参画

- (1) 厚生労働省・社会保障審議会障害者部会
- (2) 障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会